

美波町病院事業経営改革プラン

(町立日和佐病院・由岐病院)

平成21年3月

美 波 町

目 次

はじめに	1 P
1 美波町病院事業の役割	2 P
2 経営改革プランの策定	3 P
3 診療体制等	5 P
4 改革プランの計画期間	6 P
5 経営効率化	7 P
6 再編・ネットワーク	9 P
7 経営形態見直しに係る計画	10 P
8 (別紙) 数値目標 (日和佐病院・由岐病院)	

はじめに

近年、多くの自治体病院において、経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い、診療体制の閉鎖・縮小が余儀なくされるなど、経営環境や医療体制の維持が極めて厳しい状況になっています。

本町の病院事業についても同様であり、平成18年3月末の合併により、日和佐・由岐の2病院をもつこととなりましたが、両病院ともに経営状況は著しく悪化しており、地域医療を取り巻く様々な状況から見て、この収益悪化は決して一時的な現象ではなく、将来にわたって町の大きな財政負担になろうとしています。

そこで、平成19年度には「美波町医療体制整備検討委員会」を設置し、今後の美波町における医療提供体制等について、答申をいただいたところであります。

一方、国においては「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を制定し、地方公共団体が経営する病院事業は事業単体としてはもちろん、当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも一層の健全経営が必要であることとされました。

さらに、平成19年12月には「公立病院改革ガイドライン」が示され、住民に対し良質の医療を継続的に提供していくためには、病院経営の健全性が確保されることが不可欠であることから、全ての自治体病院に対して、今後3年間の主要な経営指標について数値目標を掲げ、経営の効率化をはかるための「公立病院改革プラン」を本年3月までに策定することとされています。

このことを受け、本町においても「美波町公立病院経営改革プラン検討委員会」を設置し、ここに病院事業の経営改革プランを定めました。

非常に厳しい経営環境の中で、目標数値を達成することは容易ではありませんが、経営健全化に向け職員一丸となって取り組んでまいります。

1 美波町病院事業の役割

美波町病院事業として適正な医療を供給するためには、地域医療を確保することであり、採算上民間病院の開設を期待することが困難である地域の病院としての医療の提供をし、地域住民が安心して医療を受けられるよう医療体制の整備をはかる必要があります。

地方公営企業法では、自治体病院は公共性と経済性を共に発揮し、地域住民の医療・福祉に寄与するものと定められています。

安定した経営の下で医療を継続して提供していくために、必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営が求められます。

そのためには、医師をはじめとする必要な医療スタッフを適切に配置することや、関係各機関等との連携を行う必要があります。

医療機関との連携については、海部郡内の病院はもちろんのこと、阿南市を中心とする徳島県二次医療圏の南部 I 保健医療圏にある、徳島赤十字病院、阿南共栄病院、阿南医師会中央病院、徳島市を中心とする東部 I 保健医療圏にある、徳島大学病院、徳島県立中央病院、徳島市民病院などとの医療連携を行い、地域住民にとってより良い医療環境を提供できるよう努めてまいります。

また、健康で住みよい町づくりを推進していくためには、生活習慣病や介護の予防が大きな課題となっており、今後、65歳未満の人口が減少する一方で、65歳以上の人口が増加し続け、少子高齢化が一層進む見通しですが、高齢者や疾病、障害を持っていても健やかな人生を送ることができるよう、保健、医療、福祉の垣根を越えた地域包括ケア体制を構築し、一体的・総合的なサービスの提供を行うために、保健、医療、福祉対策の中核としての役割を果たし、各種検診等を含めた予防医療についても、積極的に取り組んでまいります。

公営企業としての経済性を発揮しつつも、地域住民の健康と医療の確保に努め、町民に信頼される病院としての公共性を維持し、地域医療を担う大きな役割を果たしてまいります。

2 経営改革プランの策定

(1) 医師確保

平成18年3月の2町合併後も、日和佐・由岐両病院は、町民の生命と健康を守るため、引き続き地域医療の役割を果たしてまいりましたが、全国的な医師不足や国の医療費抑制政策等の影響により、現在、大変厳しい経営環境下にあります。

特に、近年の深刻な医師不足により、病棟の閉鎖や診療科の廃止、そして極端な例では、病院そのものが閉鎖に追い込まれるようなケースが全国各地で起きていることは、周知のとおりであります。

本町においても例外ではなく、日和佐・由岐病院ともに医師不足は深刻であり、非常勤医師によって対応をしておりますが、休診や縮小せざるを得ない診療科もあります。

必要な医師を確保できるかどうかは、診療機能を維持できるかという問題にとどまらず、医業収益の増減にも直結する問題でもありますが、加えて、医師の欠員は、在職医師にさらに大きな負担を加えることになり、モチベーションを低下させるなど、診療体制に大きな影響を与えることとなります。

そのため、常勤医師の早期確保を図るべく、徳島大学医学部への紹介・要請をはじめとして、嘱託医師を含めたあらゆる手法により医師確保のための活動を、引き続き強力に進めてまいります。

(2) 一般会計における経費負担の考え方

一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財政局長通知の繰出し基準を基本とし、経費負担の繰出し基準の概要は次のとおりです。

①病院の建設改良に要する経費（建設改良費、企業債元利償還金等）の2分の1（但し、平成14年度までの企業債元利償還金等にあつては3分の2）

②リハビリテーション医療に要する経費（実績額の2分の1）

- ③救急医療の確保に要する経費（全額）
- ④保健衛生行政事務に要する経費（全額）
- ⑤経営基盤強化対策に要する経費
 - ・ 医師及び看護師等の研究研修に要する経費（実績額の2分の1）
 - ・ 病院事業の研究研修に要する経費（実績額の2分の1）
 - ・ 保健、医療、福祉の共同事業等に要する経費（実績額の2分の1）
 - ・ 経営健全化対策に要する経費
 - ・ 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費（全額）
 - ・ 自治体病院の再編等に要する経費（交付税措置分相当額）
 - ・ 児童手当及び基礎年金拠出金に要する経費（全額）
- ⑥医師確保対策に要する経費（実績額）

3 診療体制等

改革プランの収支計画については、現在の診療体制を維持することを基本にしており、新たな医師の確保を前提にした診療科の充実による増収等は見込んではいませんが、現状の体制の中で工夫しながら、実施可能なものについては、両病院内で充分検討の上で実施していくものとなります。

現在の医療収入については、他の同規模病院と比べて、入院収益が少なくなっており、経営改善策として、南部 I 保健医療圏（徳島赤十字病院、阿南共栄病院、阿南医師会中央病院等）や東部 I 保健医療圏（徳島大学病院、徳島県立中央病院、徳島市民病院等）などとの医療連携を今後も進め、町外での入院受療者を受け入れることを目指します。

（1）日和佐病院

日和佐病院では、外来診療は現在の診療形態を維持することとし、外来収益は一人当たり単価を上げることに努めます。

入院収益は、病床数が 30 床であるため、現在の診療体制を維持した上に、医療連携により、入院患者の平均在院日数を 21 日以内（入院基本料 10 対 1）、もしくは 24 日以内（入院基本料 13 対 1）とすることで、入院基本料の引き上げをはかり、入院収益の増収を目指します。

（2）由岐病院

由岐病院では、外来診療及び救急体制については、現在の診療形態を維持することにより、外来収益は現状の収益を維持することとします。

入院収益は、病床数が 50 床であるため、現在の診療体制を維持した上に、医療連携により、町外の医療機関にいる入院患者の受け入れを行うことで入院患者数を増やし、入院収益の増収を目指します。

4 改革プランの計画期間

改革プランの計画期間は平成21年度を初年度とする3ヵ年計画（平成21～23年度）とします。

改革プランで掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難である場合、経営形態の更なる見直しを含め改革プラン全体を抜本的に見直すものとします。数値目標の達成基準及び見直し基準については、「美波町病院経営改革プラン評価委員会」で検討するものとします。

評価委員会の構成は次のとおりです。

（委員構成）

副町長、収入役、総務企画課長、支所長、税務保険課長、住民室長、日和佐病院長、由岐病院長、日和佐病院看護師長、由岐病院看護師長、日和佐病院事務長、由岐病院事務長、外部委員4名。

改革プランの進捗及び達成状況については、評価委員会の点検及び評価後速やかに、町民に公表するものとします。

5 経営効率化

(1) 各年度別の収支計画

各年度別の収支計画（平成21年度～23年度）により、平成23年度の経常黒字化を目標とします。

改革プランを達成するための経営指標及び数値目標は次のとおりです。

① 財務に係る数値目標（各年度別の数値目標は別紙の通り）

- ・ 経常収支比率 100%を平成23年度までに達成
- ・ 職員給与費比率 60%を平成23年度までに達成
- ・ 病床利用率 70%を平成23年度までに達成
- ・ 医業収支比率 90%を平成23年度までに達成
- ・ 外来患者数 日和佐病院 100人／日を確保
由岐病院 150人／日を確保

(2) 目標達成のための具体的な取り組み

改革プランの数値目標を確実に達成するとともに、病院の経営安定を図るため、次に掲げた主要事業について計画的に取り組んでいくものとします。

① 医療水準の継続的な向上対策

- ・ 地域医療連携パスの推進
(地域内で各医療機関が共有する、各患者に対する開始から終了までの全体的な治療計画)
- ・ クリティカルパスの運用
(診療計画・実施プロセスの標準化により、医療の質の向上、効率化、医療安全対策等に寄与するもの。)
- ・ 必要な常勤医師の確保
- ・ 入院、外来1日当り点数のアップ
- ・ 医療機器の計画的な更新と導入

② 人材育成

- ・ 職員研修機会の拡大

③ 医療サービスの効率的提供

- ・ 人件費比率の適正化策
- ・ 診療材料費、薬品費の削減策
- ・ ベッドコントロールの徹底

(予約入院が円滑に行えるよう、また、在院日数の調整等、病床全体をコントロールすること。)

④ 連携の強化

- ・ 診療所、介護施設等との連携強化
- ・ 在宅医療の支援強化

6 再編・ネットワーク化

(1) 保健医療圏について

保健医療圏については、南部Ⅱ保健医療圏として海部郡3町で構成されていますが、美波町内の患者の受療先は、阿南市を中心とする南部Ⅰ保健医療圏や、徳島市を中心とする東部Ⅰ保健医療圏での受療者も多いことから、阿南市を中心とする南部Ⅰ保健医療圏との地域医療連携パスの推進やクリティカルパスの運用などを活用し、医療連携体制の構築をはかります。

(2) 連携強化について

町立の医療機関として、2病院1診療所が存在していますが、それぞれの地域で医療を展開し、地域別の患者についても重複が少ないため、現状の医療形態として存続させることとしますが、2つの病院については連携体制の強化を図り、日和佐・由岐両病院及び阿部診療所を統括する機構についても検討します。

7 経営形態見直しに係る計画

当面は、地方公営企業法の一部（財務）適用を行い運営し、徹底した経営の効率化を行い、数値目標が達成できるよう、両病院共に努めますが、今後の経営形態の見直しについては、平成23年度の数値目標である資金収支の均衡が困難と認められる場合は、経営形態の見直しを行うこととして、経営改革プランの全面改定を行います。

この場合の、見直しの方向性としては、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡のほか、診療所化や介護老人保健施設など医療機関以外の事業形態への移行も含め、地域住民が安心して暮らせるよう、地域医療の確保を最優先課題として、検討するものとします。

(別紙)

病院名 美波町国民健康保険日和佐病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	244,417	193,510	198,000	270,000	402,000	513,000
	(1) 料 金 収 入	230,189	179,738	185,000	252,000	374,000	484,000
	(2) そ の 他	14,228	13,772	13,000	18,000	28,000	29,000
	うち他会計負担金	0	0	0	0	13,000	13,000
	2. 医業外収益	121,085	186,528	130,270	43,700	43,700	44,700
	(1) 他会計負担金・補助金	119,634	184,508	129,270	41,700	41,700	41,700
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1,451	2,020	1,000	2,000	2,000	3,000
	経 常 収 益 (A)	365,502	380,038	328,270	313,700	445,700	557,700
	入	1. 医業費用 b	349,579	383,166	423,270	444,000	468,000
(1) 職 員 給 与 費 c		246,217	256,874	298,000	301,000	303,000	307,000
(2) 材 料 費		44,979	38,582	55,000	68,000	83,000	108,000
(3) 経 費		50,013	78,538	65,270	70,000	78,000	96,000
(4) 減 価 償 却 費		8,172	7,805	4,000	4,000	3,000	2,000
(5) そ の 他		198	1,367	1,000	1,000	1,000	1,000
2. 医業外費用		4,313	4,468	5,000	7,000	9,000	11,000
(1) 支 払 利 息		4	117	90	70	50	40
(2) そ の 他		4,309	4,351	4,910	6,930	8,950	10,960
経 常 費 用 (B)		353,892	387,634	428,270	451,000	477,000	525,000
出	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	11,610	△ 7,596	△ 100,000	△ 137,300	△ 31,300	32,700
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純	損 益 (C)+(F)	11,610	△ 7,596	△ 100,000	△ 137,300	△ 31,300	32,700
不良債務	累 積 欠 損 金 (G)	187,746	195,342	295,342	432,642	463,942	431,242
	流 動 資 産 (ア)	83,647	103,417	105,000	110,000	138,000	140,000
	流 動 負 債 (イ)	12,749	33,088	68,000	210,000	243,000	213,000
	うち一時借入金	0	0	50,000	187,000	218,000	185,000
	翌年度繰越財源(ウ)	33,494	69,696	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額	0	0	0	0	0	0	
差引	不 良 債 務 (オ)	—	—	—	100,000	105,000	73,000
	[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	—	—	—	100,000	105,000	73,000
経 常 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.3%	98.0%	76.7%	69.6%	93.4%	106.2%
不 良 債 務 比 率	$\frac{(オ)}{a} \times 100$	—	—	—	37.0%	26.1%	14.2%
医 業 収 支 比 率	$\frac{a}{b} \times 100$	69.9%	50.5%	46.8%	60.8%	85.9%	99.8%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	$\frac{(c)}{(a)} \times 100$	100.7%	132.7%	150.5%	111.5%	75.4%	59.8%
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額	(H)	4,128	12,749	33,088	68,000	210,000	243,000
資 金 不 足 比 率	$\frac{(H)}{a} \times 100$	1.7%	6.6%	16.7%	25.2%	52.2%	47.4%
病 床 利 用 率		52.7%	46.1%	53.1%	60.3%	70.4%	87.1%

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	1,208	1,559	1,576	1,450	1,145	1,072
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	1,208	1,559	1,576	1,450	1,145	1,072
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	1,208	1,559	1,576	1,450	1,145	1,072	
支 出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	1,812	2,338	2,364	2,716	1,719	1,610
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	1,812	2,338	2,364	2,716	1,719	1,610
差引不足額(B)-(A) (C)		604	779	788	1,266	574	538
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	604	779	788	1,266	574	538
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	604	779	788	1,266	574	538	
補てん財源不足額(C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(105,000) 119,413	(169,000) 183,672	(94,600) 129,270	(0) 41,700	(0) 41,700	(0) 41,700
資本的収支	(0) 1,208	(0) 1,559	(0) 1,576	(0) 1,450	(0) 1,145	(0) 1,072
合計	(105,000) 120,621	(169,000) 185,231	(94,600) 130,846	(0) 43,150	(0) 42,845	(0) 42,772

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れらるる繰入金以外の繰入金をいうものである。

(別紙)

病院名 美波町国民健康保険由岐病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	437,720	455,547	449,000	452,000	479,000	517,000
	(1) 料 金 収 入	422,415	434,556	408,000	410,000	435,000	470,000
	(2) そ の 他	15,305	20,991	41,000	42,000	44,000	47,000
	うち他会計負担金	0	0	25,000	25,300	25,300	25,300
	2. 医 業 外 収 益	96,856	67,677	86,061	74,500	73,500	73,500
	(1) 他会計負担金・補助金	85,001	54,840	75,061	69,500	69,500	69,500
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	11,855	12,837	11,000	5,000	4,000	4,000
	経 常 収 益 (A)	534,576	523,224	535,061	526,500	552,500	590,500
	入	1. 医 業 費 用 b	538,166	516,463	534,288	521,458	539,519
(1) 職 員 給 与 費 c		256,775	253,744	274,000	260,000	265,000	272,000
(2) 材 料 費		163,911	161,347	161,000	162,000	165,000	170,000
(3) 経 費		106,246	91,598	90,000	91,000	103,000	108,000
(4) 減 価 償 却 費		10,827	9,393	8,907	8,208	6,269	6,107
(5) そ の 他		407	381	381	250	250	250
2. 医 業 外 費 用		12,953	11,395	11,055	11,035	11,021	11,008
(1) 支 払 利 息		1,761	349	55	35	21	8
(2) そ の 他		11,192	11,046	11,000	11,000	11,000	11,000
経 常 費 用 (B)		551,119	527,858	545,343	532,493	550,540	567,365
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 16,543	△ 4,634	△ 10,282	△ 5,993	1,960	23,135	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	△ 16,543	△ 4,634	△ 10,282	△ 5,993	1,960	23,135	
不良債務	累 積 欠 損 金 (G)	25,902	0	10,282	16,275	14,315	0
	流 動 資 産 (ア)	559,557	520,211	483,000	463,000	453,000	458,000
	流 動 負 債 (イ)	51,014	15,909	16,500	17,000	17,500	18,000
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	475,266	436,852	395,000	380,000	375,000	390,000
当年度同意等債で未借入又は未発行の額	0	0	0	0	0	0	
差引 不良債務 (オ)	—	—	—	—	—	—	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.0%	99.1%	98.1%	98.9%	100.4%	104.1%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	—	—	—	—	—	—	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	81.3%	88.2%	84.0%	86.7%	88.8%	92.9%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	58.7%	55.7%	61.0%	57.5%	55.3%	52.6%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	30,460	51,014	15,909	16,500	17,000	17,500	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	7.0%	11.2%	3.5%	3.7%	3.5%	3.4%	
病 床 利 用 率	44.2%	44.1%	44.4%	50.0%	60.0%	74.0%	

病院名	美波町国民健康保険由岐病院
-----	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	24,548	4,720	784	515	524	252
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	24,548	4,720	784	515	524	252
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	24,548	4,720	784	515	524	252	
支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	25,297	7,169	1,176	773	787	379
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	25,297	7,169	1,176	773	787	379
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	749	2,449	392	258	263	127	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	749	2,449	392	258	263	127
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	749	2,449	392	258	263	127
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(0) 85,001	(0) 54,840	(15,000) 100,061	(0) 94,800	(0) 94,800	(0) 94,800
資 本 的 収 支	(7,683) 24,548	(0) 4,720	(0) 784	(0) 515	(0) 524	(0) 252
合 計	(7,683) 109,549	(0) 59,560	(15,000) 100,845	(0) 95,315	(0) 95,324	(0) 95,052

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものである。